

伊集院小学校いじめ防止基本方針

【学校教育目標】
 豊かな心を持ち、確かな学力を身に付け、たくましく生き抜く児童の育成

【家庭・地域との連携】
 ・各家庭 ・PTA
 ・民生委員・スクールガード等
 ※ 学級PTA等での基本方針の説明やいじめに関する資料の配布

【心の教育推進委員会】
 ・ 組織的・計画的にいじめの防止等（防止、早期発見、措置）の対策に向けた計画の作成や実行、検証、修正を行う。
 ・ 組織の構成については、校長、教頭、生徒指導主任、児童生徒支援加配、学年主任、養護教諭、その他必要に応じた職員及び関係者、外部専門家とする。

【関係機関等との連携】
 ・警察
 ・市子ども支援センター
 ・SC, SSW
 ・県総合教育センター等

【教育活動の重点】
 ・「楽しい学校」（通いたくなる学校、通わせたくなる学校）
 ・「まことの子」（やさしい心を持った子・充実した人間関係）
 ◇ 心に届く生徒指導の充実
 ・ 基本的生活習慣の育成
 ・ 思いやりのある言葉遣い
 ・ あいさつ運動の推進
 ◇ 人権同和教育の充実
 ・ 自他を大切にすること
 ・ 道徳教育の充実
 ・ 授業における実践
 ◇ 心の教育推進委員会の充実
 ・ いじめ、不登校への早期発見・迅速な対応
 ・ 問題行動への対応
 ◇ 特別支援教育の充実
 ・ 適正な就学指導
 ・ 個別支援計画の見直しと指導の充実
 ◇ 読書指導の充実
 ・ 読書時間の確保
 ・ 読書量の充実

【児童生徒の主体的な活動】
 ・ 委員会活動
 ・ 係活動
 ・ クラブ活動
 ・ 学校行事
 ・ 「いじめ問題を考える週間」の取組
 ・ にこにこ旬間の取組
 …等

【いじめの防止】
 ・ 伊集院小の教職員は、すべての児童がいじめに巻き込まれる可能性があるものとして全員を対象とした取組（居場所づくり・絆づくり、自己有用感の獲得）を全教育活動の中で行う。
 ・ 伊集院小の児童は、友達や大人との関わりを通して、自ら人と関わることの喜びや大切さに気付いていくようにする。また、互いに関わり合いながら絆づくりを進め、他人の役に立っている、人から認められているという自己有用感を獲得していくことなどができるようにする。
 ・ 伊集院小の保護者は、学校での取組（居場所づくり・絆づくり、自己有用感の獲得）を通して、日頃から児童の様子を把握し、学校との連携に努める。

【いじめの早期発見】
 ・ 伊集院小の教職員は、日頃の児童の様子やアンケート等をもとに、児童の些細な変化に気付くようにし、その情報を確実に共有し、速やかに対応できるようにする。また、児童が相談しやすい環境や関係づくりに取り組む。
 ・ 伊集院小の児童は、自分がいじめられたり、友達がいじめられているのを見かけたりしたときには、されている人の気持ちになって、すぐに先生や保護者に相談することができるようにする。
 ・ 伊集院小の保護者は、学校と連携し、いじめの情報や児童の様子で気になることがあったときには、速やかに学校に連絡を行う。

【いじめに対する措置】
 ・ 伊集院小の教職員は、「心の教育推進委員会」が、いじめとして対応すべき事案か否かを判断できるように、事実関係の把握を適正に行う。また、いじめであるとの判断を受けた場合は、被害児童のケアや加害児童の指導、保護者への連絡等の問題解消に向けた措置を「心の教育推進委員会」の協議、対応の指示に基づいて行う。解消後も、複数の目でその後の経過を見守る。
 ・ 伊集院小で、いじめられた児童は、一人で悩まず、先生や保護者に相談できるようにする。いじめた児童は、相手の心理的・肉体的な苦痛を十分に理解し、「いじめが人間として許されない行為である」ことが実感できるようにする。周りではやし立てた児童は、いじめと同じ行為であることが実感できるようにする。見て見ぬふりをした児童は、いじめの行為を認め、加担することにもつながることだと実感できるようにする。
 ・ 伊集院小の保護者は、「いじめは絶対に正当化できるものではない」という認識のもと、いじめられた子やいじめた子、周りではやし立てる子、見て見ぬふりをした子のすべてが、望ましい人間関係を築くことができるように、学校と連携しながら、問題解消に向けた措置に取り組む。

【生徒指導体制】
 ・ 校長
 ・ 教頭
 ・ 生徒指導主任
 ・ 各学年部
 ・ 心の教育推進委員会
 ・ 各教科・領域の部会…等

【相談体制】
 ・ 教育相談日（毎週金曜日）の位置付け
 ・ 外部相談機関（SC, SSW, 市子ども支援センター等）との連携

【その他】
 ・ 校内研修の充実
 （いじめ問題・カウンセリング能力・体罰禁止）
 ・ 啓発資料の活用
 ・ 各種たより等での情報発信

※ 「心の教育推進委員会」は各学期1回及び必要に応じて開くものとする。

いじめの定義

いじめとは、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。

特に配慮が必要な児童

- 発達障害を含み、障害のある児童
- 海外から帰国した児童や外国人の児童、国際結婚の保護者をもつなど外国につながる児童
- 性同一性障害や性的思考・性自認に係る児童
- 震災により被災した児童又は原子力発電所事故により避難している児童

いじめ解消の定義

いじめは、単に謝罪をもって安易に解消とすることはできない。「いじめ」が「解消している」状態とは、少なくとも次の2つの要件が満たされている必要がある。

① いじめに係る行為が止んでいること

被害者に対する心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットトラブルも含む。）が止んでいる状態が少なくとも3カ月の期間継続していること。ただし、いじめ被害の重大性当からさらに長期の期間が必要であると判断される場合は、学校の設置者又は学校いじめ対策組織の判断により、より長期の期間を設定するものとする。学校の教職員は、相当の期間が経過するまでは、被害児童生徒・加害児童生徒の様子を含め状況を注視し、期間が経過した段階で判断を行う。行為が止んでいない場合は、改めて、相当の期間を設置して状況を注視する。

② 被害児童生徒が心身の苦痛を感じていないこと

いじめに係る行為が止んでいるかどうかを判断する時点において、被害児童生徒がいじめの行為により心身の苦痛を感じていないと認められること。被害児童生徒が本人及びその保護者に対し、心身の苦痛を感じていないかどうかを面談等により確認する。

学校は、いじめが解消に至っていない段階では、被害児童生徒を徹底的に守り通し、その安全・安心を確保する責任を有する。

また、いじめが再発する可能性が十分にあり得ることを踏まえ、学校の教職員は当該いじめの被害児童生徒及び加害児童生徒については、日常的に注意深く観察する必要がある。必要に応じ、他の事情も勘案して判断する。

【年間計画】

| 月 | 計画及び評価 | 実態把握等 | 各教科・特別活動等 | 行事・児童会活動 | 情報モラル関連 | 教育相談 | 職員研修等 |
|----|-------------------------------------|---------------------|--------------------------------|---------------------------|------------------------------|-----------------------------------|--------------------------------------|
| 4 | 年間及び1学期の活動計画の検討 アンケートの作成, 実施, 検討 | いじめアンケート (時間設定有) | 「いじめ問題を考える週間」の実施 にこここ旬間との連携 | 児童会における目標の設定 | 指導計画の確認 PTAでの保護者への啓発 | 毎週木曜日教育相談 | 学校基本方針の確認 家庭との連携の在り方 |
| 5 | 心の教育推進委員会① | | | 1年生を迎える会 | | 定期教育相談 SSW との意見交換 | 配慮を要する児童の研修 (心の教育推進委員会と兼ねる) |
| 6 | | いじめアンケート回収 | | | | 定期教育相談 スクールカウンセラー (回数は, 未定) | |
| 7 | アンケートの実施 取組の検証 | (学) 児童評価 | | | 携帯・ネット利用実態調査 PTAでの保護者への啓発 | | 人権同和教育研修 |
| 8 | アンケート集計, 検討 2学期の活動計画の検討 | | | | | | 人権同和教育研修 取組評価結果から 特別支援教育に関する研修 |
| 9 | アンケートの実施, 検討 実態に基づいた対応策の検討 | 学校案しいーと(時間設定有) | 「いじめ問題を考える週間」の実施 | いじめ防止標語・ポスターの作成 宿泊学習 | PTAで保護者への啓発 | | |
| 10 | | | | 修学旅行 一日遠足 妙円寺詣り関係行事 | | | |
| 11 | 心の教育推進委員会② | ※ SNSチェックシート | 宮内礼治さんの講話 「牛に学ぶ」6年総合 | 運動会 陸上記録会 音楽発表会 | | | 人権同和教育研修 |
| 12 | 取組の検証 | (学) 児童評価 | にこここ旬間 | | PTAでの保護者への啓発 | | |
| 1 | アンケートの実施, 集計, 検討 心の教育推進委員会③ | いじめアンケート (時間設定有) | | 持久走大会 | | | 具体的な対応の在り方 |
| 2 | | いじめアンケート回収 | | お別れ遠足 6年生を送る会 | PTAでの保護者への啓発 | | |
| 3 | 取組の検証 次年度活動計画案作成 | (学) 児童評価 | | 年間反省 | | 年間の校内研修の反省 と次年度の計画 | 年間の校内研修の反省と 次年度の計画 |